

山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（山口県教育大綱）の策定について

1 策定の趣旨

知事と教育委員会の連携の強化を図り、それぞれの所管事務をより一体的に執行するため、本県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長に対し、策定を義務付け。

2 策定方針

「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」を基本とし、「山口県教育振興基本計画」との整合性を図りながら、チャレンジプランに記載した教育、学術及び文化の振興に関する事項を再構成して策定する。

3 対象期間

チャレンジプラン及び県教育振興基本計画の計画期間に合わせ、平成27年度から平成29年度までの3年間とする。

※法律上は規定なし（国の想定は4～5年程度）

<参考 チャレンジプランと県教育振興基本計画>

